

本機構加盟団体

専務理事、事務局長、アンチ・ドーピング委員 各位

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

専務理事 浅川 伸

(公 印 省 略)

競技会外検査における外国人ドーピング検査員に関して(注意喚起)

平素より、アンチ・ドーピング活動にご尽力とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

JADA 管轄外で外国人ドーピング検査員による競技会外検査が実施され、新型コロナウイルス感染防止対策に関する懸念が指摘される事例の情報がよせられました。これについて、以下の通り共有をさせて頂くと同時に、アスリートの安全確保の為の対策をお願い申し上げます。

国際競技連盟(IF)は、世界アンチ・ドーピング規程のもとで、日本人トップレベルアスリートに対する競技会外検査実施権限を有すると同時に、一定件数の競技会外検査を実施する責務を負っています。IF 独自の競技会外検査実施にあたり、JADA に委託する場合と、欧州等の民間検査会社に依頼し外国人の検査員が来日するケースがあります。

新型コロナウイルスのパンデミック下におけるドーピング検査にあたり、検査員のマスク着用等の感染防止措置に関するガイダンスをWADA が策定しているところですが、海外の民間検査会社が派遣する外国人ドーピング検査員において、マスク等を着用しない事例、及び検査室内の人数を調整し密を回避する対策が取られていない事例が生じているとの情報がよせられています。

当機構としては、スポーツ庁とも連携し、新型コロナウイルス感染防止対策に不備がある状態での競技会外検査が実施された状況について、WADA 等に情報提供をおこない改善対策の要請をおこないます。

しかしながら、IF 独自の検査は、当機構の管轄外で実施されるため、上述のWADA ガイダンスを完全に遵守していない形での外国人ドーピング検査員の突然の訪問が避けられない状況が生じることが想定されます。ついては、アスリートを感染から守るため、以下の内容を参考に、対策を講じて頂くことを関係者に周知頂きますようお願い申し上げます。

- マスク、消毒液等の感染対策備品を練習場所、及びアスリートの自宅等に常備し、検査実施時にアスリートがこれら感染対策備品を着装する。(可能であれば、手袋やフェイスシールドがあると望ましい)
- 外国人検査員の感染防止対策が不十分な場合には、外国人検査員に対して手指消毒の実施、マスク等の感染対策備品の着装を要求する。
- 必要に応じて、検査実施中の換気をおこなう。

また、外国人検査員の対応が不適切であると感じる事例があった場合には、JADA 事務局へ共有を頂くとともに、各競技団体からIF に対して当該不適切事例を直接報告頂くこともご検討願います。

(参考) 世界アンチ・ドーピング機構(WADA)は、ドーピング検査における新型コロナウイルス対策ガイダンス「GUIDANCE FOR TESTING DURING COVID-19 PANDEMIC」を公開しており、検査を実施する機関は本ガイダンスをもとに新型コロナウイルス感染防止対策を講じて検査を遂行することが求められています。また、検査を遂行する国・地域の政府機関の指針も考慮することも記載されています。

<https://www.wada-ama.org/en/resources/doping-control-process/guidance-for-testing-during-covid-19-pandemic>

【問い合わせ先】

公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構

検査部 testing@playtruejapan.org